

# 社会福祉施設・事業者総合補償制度は 社会福祉施設の運営を11の補償で支えます。



この制度は大阪府社会福祉協議会(大阪府社協)の会員様を加入対象としています。  
介護保険法・障害者総合支援法にも対応しています。  
地域に密着した事故サービス体制も充実しており、スムーズな事故処理が可能です。  
「社会福祉施設・事業者 総合補償制度」のメリットを知っていただき、各施設の運営にお役立てください。

## 目 次

社会福祉施設・事業者総合補償制度の特長 ..... P.2

自由に組み合わせできる11の補償制度 ..... P.3~4

**賠償責任** ① 社会福祉施設賠償責任補償制度 ..... P.5~6

② 福祉事業者総合賠償責任補償制度 ..... P.7~9

③ 医療行為賠償責任補償制度 ..... P.10

④ エレベーター賠償責任補償制度 ..... P.10

**見舞金等** ⑤ 入所者・利用者見舞金補償制度 ..... P.11

⑥ 入所者傷害事故補償制度 ..... P.12

⑦ 従業員等の不誠実行為損害補償制度 ..... P.13

**役職員のケガ** ⑧ 施設職員労災上乗せ補償制度 ..... P.14~16

⑨ 使用者賠償責任補償制度 ..... P.14~16

⑩ 非常勤職員災害補償制度 ..... P.17

⑪ 理事長・施設長災害補償制度 ..... P.18

保険金をお支払いする場合・お支払いしない主な場合 ..... P.19~34

重要事項のご説明 ..... P.35~52

事故が起こった場合 ..... P.53~54

Q & A ..... P.55

ご加入手続について ..... P.56

加入申込票ご記入例 ..... P.57~58